

企業の安心をサポート

蒲郡マリン共済

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型
生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)

+

蒲郡商工会議所独自の給付制度
(見舞金・祝金・助成金制度)

掛金1口月額780円で

250万円

の災害死亡・
高度障害保障

ご加入のおすすめ

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で
医師の**診査が不要**

各種見舞金・祝金
・助成金を**給付**

剰余金が生じた場合
配当金も!



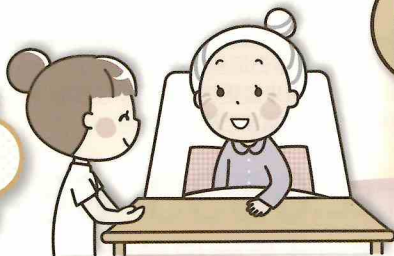
● 保険金 給付金 ● 死亡・高度障害・入院(不慮の事故) ●

● 見舞金 ● 入院(病気)・通院(不慮の事故) ●

● 助成金 ● 健康診断 ●

健康に役立つ
サービスが
充実しているね

日帰り入院から
保障してくれて
安心だね



● 祝金 ● 結婚・出産・入学・長寿 ●

付帯サービス

ストレスチェック
機関紹介・取次
メンタルサポート
禁煙外来紹介
健康機関紹介・取次
健康電話相談
人間ドック・PET検診

出産祝金が
もらえて
よかったね



小学校
入学祝金が
もらえて
嬉しいね



いざという時に安心をお届けします。

蒲郡商工会議所会員限定 蒲郡マリン共済

保障内容 主契約：定期保険（団体型）
特約：入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

給付内容

お支払い事由	口数	1口
死亡	不慮の事故により死亡したとき 〈死亡保険金（主契約）＋災害保険金〉	250万円
	上記以外の事由により死亡したとき 〈死亡保険金（主契約）〉	50万円
高度障害	不慮の事故により 高度障害状態のいずれかになったとき 〈高度障害保険金（主契約）＋災害高度障害保険金〉	250万円
	傷害または疾病により 高度障害状態のいずれかになったとき 〈高度障害保険金（主契約）〉	50万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき （同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度） 〈入院給付金〉	1日につき 1,500円
	ガンで1日以上入院をしたとき （1年に1回限度） 〈ガン入院一時金〉	2万円
	6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき （1年に1回限度） 〈6大生活習慣病入院一時金〉	1万円
	ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき 〈ガン先進医療一時金〉	5万円

給付内容	口数	1口
不慮の事故による通院 （5日以上）1人年2回限り		一律 6,000円
見舞金 病気による入院 1人年1回限り	1日以上	一律 6,000円
	20日以上	一律 12,000円
結婚祝金 1年以上加入の加入者が結婚したとき		一律 10,000円
出産祝金 1年以上加入の加入者または配偶者が出産したとき		一律 10,000円
入学祝金 1年以上加入の加入者の子女が小学校に入学したとき		一律 10,000円
長寿祝金 更新時に70歳6ヵ月を超えたとき（加入5年以上）		一律 6,000円
助成金 健康診断助成金 当所実施の健康診断		一律 1,000円

月額掛金

15歳～65歳	66歳～70歳
男・女…月額1口 780円 （10口まで加入OK）	男…月額1口 1,505円 女…月額1口 968円 （10口まで加入OK）

※毎年自動的に更新されます

税法上の特典

法人の場合

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。
（法基通9-3-5）（所基通36-31の2）

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。
（直審3-8）（所基通36-31の2）

記載の税務についてのお取扱いは令和5年7月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。
個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

お問合せは

蒲郡商工会議所 TEL.0533-68-7171

[定期保険（団体型）引受保険会社] アクサ生命保険株式会社

記載内容は、蒲郡マリン共済の制度内容を一部記載したものです。

ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

制度詳細はパンフレットを用意しております。資料請求はFAXで！

蒲郡商工会議所 行（FAX:0533-68-0339） 蒲郡マリン共済 資料請求

事業所名		代表者名	
所在地	〒()	TEL	

※ご記入いただいた情報につきましては、蒲郡マリン共済の加入勧奨以外の目的には、使用いたしません。